

令和6年度

第1回 知財勉強会

共催
(一社) 京都発明協会
(一社) 大阪発明協会

会員向けセミナー

※ 非会員の方も有料で受講可能です

ハイブリッド型開催

生成AIと発明者性・創作者性

生成AIをはじめとするAI技術の急速な進歩は、社会における創作活動や企業のビジネスモデルに大きな影響を与えている。

本セミナーでは、USPTOとUS著作権庁の基準を日本の判例の基準と比較し、紛争に備えた実務戦略について解説する。



講師

竹中 俊子 氏

米国ワシントン大学 ロースクール教授
立教大学法学部国際ビジネス法学科 客員教授

日時

7月 9日 (火)

15:00 ~ 16:30

形式

- ・ 会場参加： 京都リサーチパーク 1号館 4階 A会議室
京都市下京区中堂寺南町134 JR丹波口 徒歩約5分
- ・ オンライン：Zoom利用予定



▲ リサーチパーク
アクセス

参加費

会 員： 無料 (京都発明協会・大阪発明協会)

非会員： 有料 (1,100円 税込) ※会員優先のため、定員に満たない場合にご参加いただけます

お問い合わせ先

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 KRP内
京都府産業支援センター2階

TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会

検索

<https://kyoto-hatsumei.com/>



講師プロフィール



たけなか としこ
竹中 俊子 氏

米国ワシントン大学 ロースクール教授
立教大学法学部国際ビジネス法学科 客員教授
ニューヨーク州弁護士

米国シアトルのワシントン大学ロースクールのワシントンリサーチフロンティア/W. ハンターシンブソン技術法教授の称号を持つテニュア正教授。

2016年から2023年までジョイントアポイントメントにより、慶應義塾大学大学院法務研究科の専任教授として知的財産権科目を担当した後、2024年4月からは、引き続きUWとのジョイントアポイントメントで立教大学法学部の招聘客員教授として知的財産科目を担当。

シアトルのSeed IP Law Groupの顧問として、TMI総合法律事務所の客員米国弁護士として所属。毎年、ストラスブール大学、リヨンIII大学、ドレスデン工科大学で比較知財法を集中講義で教えるとともに、ミュンヘン工科大学では、2016年～2018年に知財管理の講座を担当し、その貢献により2018年12月にTUMアンバサダーの称号を授与される。

2003年から2015年までワシントン大学ロースクールの先端知財研究所（CASRIP）の所長を務める。アメリカ、ヨーロッパおよび日本の特許制度を比較する著書多数。Oxford Journal of Intellectual Property Law and Practiceの編集委員、2020年より内閣府知財戦略本部の構想委員会、2020年より特許庁の産業構造審議会知的財産分科会の委員を務める。

勉強会 概要

「生成AIと発明者性・創作者性」

生成AIをはじめとするAI技術の急速な進歩は、社会における創作活動や企業のビジネスモデルに大きな影響を与えている。

アメリカでは大統領令に応じUSPTOとUS著作権庁がAIを利用した発明や創作物の発明者性・創作者性認定基準のガイドラインを公表し、特許出願人や著作権登録出願人に対し、基準に基づく真の発明者・著作権者の特定を求めている。基準に反する者が発明者や著作者の特定は、拒絶・無効理由となるため、発明者性や創作者性の争いが増加することが予想される。

本セミナーでは、USPTOとUS著作権庁の基準を日本の判例の基準と比較し、紛争に備えた実務戦略について解説する。

お申込み方法

申込フォームよりお申込みください（web申込のみ受付）

定員 : 会場 25名 / オンライン 100名

※京都発明協会のホームページからもお申込み可能です

京都発明協会

検索 



知財勉強会
申込フォーム

申込締切
7月4日

- ・お申し込み後に申込確認メールが届かない場合は、必ずご連絡ください。
- ・非会員の方がお申し込みの場合、ご入金確認後にお申込み完了となります。申込フォームもしくは、ホームページで詳細をご確認ください。
- ・開催日の1週間前を目途に、ご確認のメールをお送りいたします。
- ・ご不明な点などございましたら、京都発明協会（075-315-8686）へお問い合わせください。